

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	55	大学等名	東京工科大学
テーマ	テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、約2か月の就業体験を中核に据え、事前・事後教育を含めた必修の教育課程を工学部に構築した点については、高く評価できる。組織面では、コーオプセンターやコーオプ教育評価検討会を設けるなど、十分な努力がうかがえる。加えて、アセスメントポリシーの制定を進めつつ、一部の学部学科で卒業課題にルーブリック評価を試行するなど、PDCAサイクルを確立する取組も行われている。これらのことから、大学教育の質保証に向けた総合的な取組が期待どおりに進められていると言える。一方で、コーオプ教育の工学部以外への展開については、他学部生を対象にした授業科目「コーオプⅠ」「コーオプⅡ」が令和元年度入学生の教育課程から設けられたが、いずれも単位数は1単位で、この中で就業体験と事前・事後教育を行うものである。当初計画されていた「コーオプ教育の全学波及」が達成されたとは現段階では言い難く、全学展開が一層必要である。

事業の具体的な取組の進捗状況については、工学部におけるコーオプ教育の実施については、ほぼ計画どおりに進められている。工学部は3学科で入学定員が280名であり、これだけの数の学部生が約2か月間の学外就業体験を行うには、膨大な業務の積み重ね、企業等との調整及びリスクマネジメントが発生する。大変挑戦的な計画であったが、それを大きなトラブルなく毎年実施しながら、PDCAサイクルを通じて改善していったことは、非常に評価に値する。また、学生たちにはコンピテンシーの成長も見られる。一方で、前述のとおり「コーオプ教育の全学波及」が達成されたとは考えることはできないこと、退学対策という点で成果を挙げていないことの2点については留意が必要である。大学全体と工学部の退学率を比べてみると、令和元年度は工学部の方が多少低い、平成30年度は均せば差異は誤差の範囲である。退学者が生まれる真因の分析が十分であったか、あるいは対策が機能していたのかという疑問が残る。真因の分析と対策の再検討、そして強力な推進が望まれる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、補助期間中の取組を継続しながら、質を高めていくための学内的な整備は十分に行われている。また、今後の事業継続に向けた予算措置も行われている。「コーオプ教育＝東京工科大学」というブランドも徐々に浸透してきているようであり、定着・継続に不安はない。

事業成果の普及については、受験生や連携する可能性のある企業には、熱心に広報が行われている。令和元年度には本事業の成果等を報告する実績報告会を開催し、合計162名が参加した。また、WACEや工学教育研究会などでも発表し、取組の普及に努めてきた。一方で、講演依頼と視察受入が5年間で10件というのは少ないと思われ、本事業の大学改革へのインパクトは大きく、もっと多くの講演依頼・視察受入があつて然るべきであろう。今後、本事業が日本の高等教育機関に与えるインパクトを自覚するとともに、先駆的なモデルとして積極的に情報発信を行い、幅広い普及に十分取り組むことが強く望まれる。

事後評価結果案に対する意見申立て及び対応

整理番号	55	大学等名	東京工科大学
テーマ	テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）		

意見申立て内容	意見申立てへの対応
<p>【申立て箇所】</p> <p>事業成果の普及については、受験生や連携する可能性のある企業には、熱心に広報が行われている。令和元年度には本事業の成果等を報告する実績報告会を開催し、合計 162 名が参加した。また、WACE や工学教育研究会などでも発表し、取り組みの普及に努めてきた。<u>一方で、講演依頼と視察受入が5年で10件というのは少ないと思われ、本事業の大学改革へのインパクトは大きく、もっと多くの講演依頼・視察受入があつて然るべきであろう。今後、本事業が日本の高等教育機関に与えるインパクトを自覚するとともに、先駆的なモデルとして幅広い普及に取り組むことが強く望まれる。</u></p> <p>【意見及び理由】</p> <p>評価コメントにおいて、「本事業のインパクトの大きさ」と、「本学が事業成果の普及に熱心に取り組んできたこと」が評価されている。一方で「依頼講演と視察受入が少ない」ことが問題提起されている。</p> <p>講演依頼は本学が受ける立場であることから、その文脈においては、事業のインパクトを自覚する必要があるのは日本の高等教育機関であるということになる。つまり、「本学が行ったプログラム」の成果に基づいて、「他の高等教育機関においても同様なプログラム」が普及していくことこそが大局的に見て本事業の成果として重要であるという趣旨と読み取れる。</p> <p>しかしながら、当該箇所の記述では「本学への評価」と、「日本の高等教育機関の意識への問題提起」が混在しているため、誤解を生じるおそれがある。下線部以下を下記のよ</p>	<p>【対応】</p> <p>以下のとおり修正する。</p> <p>事業成果の普及については、受験生や連携する可能性のある企業には、熱心に広報が行われている。令和元年度には本事業の成果等を報告する実績報告会を開催し、合計 162 名が参加した。また、WACE や工学教育研究会などでも発表し、取り組みの普及に努めてきた。一方で、講演依頼と視察受入が5年で10件というのは少ないと思われ、本事業の大学改革へのインパクトは大きく、もっと多くの講演依頼・視察受入があつて然るべきであろう。今後、本事業が日本の高等教育機関に与えるインパクトを自覚するとともに、先駆的なモデルとして積極的に情報発信を行い、幅広い普及に取り組むことが強く望まれる。</p> <p>【理由】</p> <p>評価の趣旨である、本事業の取組成果のわが国高等教育への波及に関して、選定校自らが積極的に取り組むことが望まれることをより明確にするため、上記のとおり文言を修正する。</p>

うに改訂することによって、評価の趣旨が明確になる。

本事業が大学改革に大きなインパクトを持つことが示された一方で、国内の高等教育機関からの講演依頼と視察依頼は未だ多くない。今後、本事業を先駆的なモデルとして日本の高等教育機関に意識され、幅広く普及していくことが強く望まれる。